

校長室の窓から

部活動休養日および練習時間の 上限の設定について

表記の件につきましては、4月21日のPTA総会で、県教育委員会ならびに市教育委員会からの「お願い」の文書とともに本校の取組についてのお知らせを配付し、説明いたしました。当日参加できなかった皆さんにもお子さんを通して配付しています。ご覧になられたでしょうか、

部活動休養日および練習時間の上限を設定する趣旨は、「生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため」のものです。新聞報道で他市の取組も紹介されていますが、本市では次のように取り決めています。

1 部活動休養日

平日週1日及び土日いずれか週1日以上

2 部活動練習時間

(1) 平日2時間

遅くとも18時30分完全下校

(2) 休日3時間

大会、練習試合は別とするが土日どちらかは休養日とする

平日の休養日1日は生徒一斉下校日として一斉に実施する。長期休業中は学期中と同様とし、お盆期間や年末年始などにまとまった休みを設ける。

市内の学校では一斉下校日を曜日固定して行っているところが多いですが、本校では曜日を固定せずに行います。理由は、生徒一斉下校日の曜日を固定すると部活動の体育館使用ローテーションのバランスが崩れてしまうからです。

生徒一斉下校日には職員会議や校内研修会を行い、学校運営のための時間とします。



早速、5月1日を一斉下校日として、校内研修全体会を開き、本年度の授業力向上に向けた協議を全職員で行いました。

一斉下校日は、お便りやメール配信システム、ホームページでお知らせしていきますのでよろしくお願いします。

なお、文書配付の時期の関係により、各部活動の月練習予定表には、今回の趣旨が十分に反映されていない場合があることをご容赦願います。

家庭訪問、お世話になります 事後アンケートを実施します

本日より、家庭訪問を実施しています。各学級の計画に都合をあわせていただきありがとうございます。

家庭訪問は、昨年度まで全員実施でしたが、本年度は希望制です。希望制にした経緯は以下の通りです。

昨年度末の学校運営計画を作成する会議で、私から、家庭訪問が保護者の求めるものでなかったり、別な機会に面談として代替できたりするので実施を見直してもよいのではないかという意見を出しました。それに対して、積極的生徒指導の推進のためには必要であるという意見がありました。この議論の段階では、保護者の声を十分に把握していなこともあり、拙速に判断できないので本年は希望制により実施することにしました。

希望制に基づき家庭訪問の案内をした結果、多い学級では半数、少ない学級では数人の保護者が家庭訪問を希望されました。

今後、家庭訪問が生徒指導や家庭との連携に強く関係するのかなどを保護者の皆さまと考えていくために、事後アンケートを実施させていただきます。時期は、家庭訪問からある程度時間を経た7月はじめぐらいを予定しています。その折りにはご協力よろしお願いします。